

令和2年1月18日
兵庫県住宅供給公社

【期間限定】2か月または3か月フリーレントキャンペーンの実施について

兵庫県住宅供給公社では、この度期間限定で、2か月または3か月フリーレントキャンペーンを下記のとおり実施します。

記

1 フリーレント2か月対象物件（7団地）

（1）阪神エリア5団地

アメニティコート甲子園 I（A）、アメニティコート甲子園 I（B）、
伊丹鴻池(2)(4)(6)、芦屋浜高層（高浜）・芦屋浜高層（若葉）

（2）神戸エリア2団地

アメニティコート住吉本町（高優賃住戸除く）、アメニティコート岡本（高優賃住戸除く）

2 フリーレント3か月対象物件（3団地）

（1）阪神エリア2団地

宝塚安倉(3)(4)(5)、伊丹池尻

（2）神戸エリア1団地

伊川谷(1)(2)(3)（※定期借家契約）

3 対象者

令和2年1月18日～令和2年3月31日までの住宅申込者で、かつ令和2年5月31日までに賃貸借契約を締結する方

4 キャンペーン内容

契約開始日から2か月間または3か月間のフリーレント（家賃無料）

5 注意事項

（1）フリーレントの対象は家賃のみです。

（※共益費等が必要な物件は、別途お支払いいただきます。）

（2）入居月（入居月が1か月に満たない場合は翌月）から家賃が2か月間無料となります。ただし、3か月フリーレント団地については家賃が3か月間無料となります。

（3）契約日から1年を経過するまでに、借主側の事情によって賃貸借契約が終了したとき、または家賃等の滞納があったときは、フリーレントを取り消し、家賃相当額をお支払いいただきます。

（4）公社が実施する他の家賃助成制度との併用はできません。